

【表紙】  
【提出書類】 有価証券届出書の訂正届出書  
【提出先】 関東財務局長  
【提出日】 平成31年2月20日  
【会社名】 ユービーエス・エイ・ジー(UBS銀行)  
(UBS AG)  
【代表者の役職氏名】 執行役員会プレジデント  
セルジオ P. エルモッティ  
(Sergio P. Ermotti, President of the Executive Board)  
チーフ・ファイナンシャル・オフィサー  
カート・ガードナー  
(Kirt Gardner, Chief Financial Officer)  
【本店の所在の場所】 スイス国 チューリッヒ市 CH-8001 バーンホフスト  
ラッセ45  
(Bahnhofstrasse 45, CH-8001 Zürich, Switzerland)  
スイス国 バーゼル市 CH-4051 エーシェンフォルシュ  
タット1  
(Aeschenvorstadt 1, CH-4051 Basel, Switzerland)  
【代理人の氏名又は名称】 弁護士 月岡 崇  
【代理人の住所又は所在地】 東京都千代田区丸の内二丁目7番2号 JPタワー  
長島・大野・常松法律事務所  
【電話番号】 03-6889-7000  
【事務連絡者氏名】 弁護士 九本 博延  
弁護士 福原 亮輔  
弁護士 星野 慶史  
【連絡場所】 東京都千代田区丸の内二丁目7番2号 JPタワー  
長島・大野・常松法律事務所  
【電話番号】 03-6889-7000  
【届出の対象とした売出有価証券の種類】 社債  
【届出の対象とした売出金額】 16億600万円  
【安定操作に関する事項】 該当事項なし  
【縦覧に供する場所】 該当事項なし

## 【有価証券届出書の訂正届出書の提出理由】

平成31年2月1日に提出しましたUBS銀行 2020年2月28日満期 早期償還条項/他社株転換条項付 円建社債(株式会社小松製作所)に関する有価証券届出書(平成31年2月5日、平成31年2月13日および平成31年2月18日提出の有価証券届出書の訂正届出書により訂正済み)の記載事項のうち、売出券面額の総額、売出価額の総額および発行券面総額が決定しましたので、関係事項を訂正するため、本訂正届出書を提出するものであります。

## 【訂正事項】

### 第一部 証券情報

#### 第2 売出要項

1. 売出有価証券
2. 売出しの条件

## 【訂正箇所】

訂正箇所は\_\_\_ 罫で示されています。

### 第一部【証券情報】

#### 第2【売出要項】

##### 1.【売出有価証券】

(1)【売出社債(短期社債を除く。)】

< 訂正前 >

< 前略 >

売出券面額の総額又は 売出振替社債の総額	16億円(予定)(注1)
売出価額の総額	16億円(予定)

< 中略 >

償還期限	2020年2月28日(ロンドン時間)(注3)(注4)
------	----------------------------

< 後略 >

< 訂正後 >

< 前略 >

売出券面額の総額又は 売出振替社債の総額	16億600万円(注1)
売出価額の総額	16億600万円

< 中略 >

償還期限	2020年2月28日(ロンドン時間)(注3)
------	------------------------

< 後略 >

##### 2.【売出しの条件】

< 訂正前 >

< 前略 >

申込期間	2019年2月22日から2019年2月27日まで (注4)
------	-------------------------------

< 中略 >

摘 要	受渡しは2019年2月28日(日本時間)(以下「受渡期日」という。)に行う。(注4)
-----	--

(注1) 本社債のユーロ市場における発行券面総額は16億円の予定であるが、最終的に決定される券面総額および売出価額の総額は、株式会社小松製作所の普通株式の株価の動向および需要状況を勘案した上で、2019年2月20日までに決定される予定である。なお、最終的に決定される券面総額および売出価額の総額は、需要状況次第で、上記の金額と大きく相違する可能性がある。

< 中略 >

(注4) 償還対象株式の発行者の新たな継続開示書類の提出を知った場合、またはその他一定の事情により本書の記載を訂正すべきこととなった場合には、申込期間、受渡期日および発行日等を概ね1週間程度の範囲で繰り下げることがある。

< 中略 >

(注7) 本社債は、2019年2月27日(ロンドン時間)(以下「発行日」という。)(注4)に発行会社により、ユーロ市場で発行会社のロンドン支店を通じて発行される(本社債は、UBS AGのロンドン支店を通じて発行されるが、UBS AG本体の債務である。)。本社債は、いずれの取引所にも上場されない予定である。

< 後略 >

< 訂正後 >

< 前略 >

申込期間	2019年2月22日から2019年2月27日まで
------	--------------------------

< 中略 >

摘 要	受渡しは2019年2月28日(日本時間)(以下「受渡期日」という。)に行う。
-----	--

(注1) 本社債のユーロ市場における発行券面総額は16億600万円である。

< 中略 >

(注4) は削除しました。

< 中略 >

(注7) 本社債は、2019年2月27日(ロンドン時間)(以下「発行日」という。)に発行会社により、ユーロ市場で発行会社のロンドン支店を通じて発行される(本社債は、UBS AGのロンドン支店を通じて発行されるが、UBS AG本体の債務である。)。本社債は、いずれの取引所にも上場されない予定である。

< 後略 >